

# 国際関係法ゼミナール

教 授 川眞田嘉壽子

## 〈ゼミナールの目的・到達目標〉

このゼミナールでは、国際法、とくに国際人権法分野を中心に研究を進めます。国際人権法は第二次世界大戦後、国連を中心に急速に発展してきた国際法の一領域です。そこでは、ジェンダー平等、難民・避難民、移民労働者、多国籍企業、子どもの権利、拷問禁止、少数者・先住民族、NGOなど様々な問題が研究対象になっています。

このゼミナールでは、国際法の基本的知識や分析手法を身につけることはもちろんですが、資料収集、レジュメ作成、報告（プレゼンテーション）、ディスカッション、レポート作成というゼミナールでの一連の活動を通じて、将来社会で必要とされる能力を身につけることを目的としています。

## 〈ゼミナールの内容、進め方〉

ゼミナールは、事前に報告者（1グループ：2～3名）を決め、報告とディスカッションによって行います。第1回授業時に進め方を具体的に説明しますが、おおまかなスケジュールは以下のとおりです。

(1) 2年次：3年次の共同研究のための基礎固め

① 1期 英字新聞や邦字新聞を素材としたディスカッション。

国際法の基本書の分担発表。

② 2期 国際法の基本判例の分担発表。

(2) 3年次：ゼミナール大会のための準備（共同研究）・発表。（過去の報告テーマ：日本の開発援助、先住民族の権利、日本の調査捕鯨、子ども兵士、日米安全保障条約、個人通報制度、水に対する権利と水ビジネス、テロリズムの法的規制、難民の保護など）

(3) 4年次：個別の卒業研究（ゼミナール論文作成）。

\*作成した論文は、毎年川眞田ゼミナール論文集として製本し、卒業記念にしています。

## 〈ゼミナールの年間スケジュール〉

12月～1月 新入生歓迎会／3月 卒業生追い出しコンパ／6月 ゼミ対抗球技大会

8月 学外活動（過去の訪問先：海外コンサルティング企業協会、国際協力機構JICA、農林水産省・水産庁、ユニセフ日本協会、日本弁護士連合会、東京入国管理局など）

9月 夏合宿（2泊3日）／12月 ゼミナール大会

\*その他、懇親のためのコンパなど適宜行っています。

## 〈成績評価〉

ゼミナールに毎回出席し発言することが、成績評価の前提条件です。

それに加えて、①参加態度（共同研究の場合にはチームワークも含む）、②レポート等の提出物、③報告レジュメと報告の内容、を成績評価の対象にします。

4年次の卒業研究（ゼミナール論文作成）では、その論文の内容で成績評価を行います。

## 〈求めるゼミ生像〉

国際社会に関心があり、ゼミナールの活動を大切にでき、学ぶ意欲の高い学生の応募を期待します（今時点での能力は問いません）。海外留学・海外研修に関心のある学生も歓迎します。

### 〈選抜方法〉

レポート等の書類審査と面接により選抜を行います。今年度の面接は、先輩ゼミ生が担当する予定です。

- ①ゼミナール I 申込書：ゼミナールへの志望理由を丁寧に記載してください。
- ②レポート：a. 現在関心を持っている「国際問題」について（1200字程度・テーマは自由に設定ください）。  
b. 自己紹介・自己アピール（400字程度）。  
\* A 4・40字×30行の書式で作成ください。引用文献を記載すること。同字数を原稿用紙で作成してもかまいません。
- ③面接：志望動機やレポートの内容を中心に質問します。

### 〈募集人数〉

10名程度。

### 〈教員からのお知らせ〉

- ①私は、通算で7年間海外（イタリア、アラブ首長国連邦UAE、オーストラリア）で暮らした経験があります。現在はエルサルバドルで在外研修中です。関心のある学生には、英語学習の仕方・留学のノウハウ・異文化への接し方などを指導・アドバイスします。
- ②近年の卒業生は、民間企業（不動産・広告・TV番組制作・経営コンサルタントなど）、日本郵政・農協及び警察官・市役所職員など地方公務員に就職しています。
- ③質問のある方は、kkawamata@ris.ac.jpまでご連絡ください。